

令和 7（2025）年度

学習院大学大学院 博士後期課程
再入学（4月・10月）出願要項

1 【出願資格】

本学を退学した者（懲戒処分による退学者を除く）

2 【出願できる研究科・専攻】

退学時に在籍していた研究科・専攻

3 【出願照会手続】

①退学時の単位修得状況によっては、在学年限中に修了ができない場合があるため、事前に学生センター教務課にて、修業年限・在学年限・適用される履修規定およびカリキュラムについて確認してください。

【締切】

■ 4月再入学出願の場合：2024年10月31日（木）まで

■ 10月再入学出願の場合：2025年 5月30日（金）まで

②担当教員（大学院：指導教授、専攻主任又は研究科委員長）に適用される履修規定年度および単位の取り扱いについて確認の上、出願書類（再入学願）に確認印を得てください。

③出願期間内に出願書類一式を教務課へ提出し入学検定料を納入してください。

4 【出願期間】

■ 2025年4月再入学の場合

2024年 10月 7日（月）～ 11月 6日（水）（郵送の場合、締切日消印有効）

■ 2025年10月再入学の場合

2025年 5月 7日（水）～ 6月 6日（金）（郵送の場合、締切日消印有効）

5 【出願書類】

①再入学願書

②本学成績証明書（中央教育研究棟1階 学生センター教務課に申請してください）

6 【入学検定料】 35,000円（銀行等振込）

納付期間内に下記の銀行口座へ振り込んでください。この期間外は取り扱いません。振込は日本国内からのみとし、国外からの振込、送金は認めません。

【入学検定料納付期間】

■ 4月再入学：2024年10月7日（月）～ 11月6日（水）15時締切

■ 10月再入学：2025年5月7日（水）～ 6月6日（金）15時締切

振込先口座：三井住友銀行 目白支店（店番677）普通口座 6886968 ガク）ガクシュウイン
※入学検定料は【出願照会手続】で出願の内諾を得てから振り込むようにしてください。

※振込人名義は「30 志願者氏名」としてください。

なお、いったん納入した検定料は、原則として返還しません。

ただし、本学が定める入学検定料返還理由に該当し、所定の方法で請求・受理された場合のみ、入学検定料を返還します。

（詳細は<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/related/request/kenteiryuu.html> を参照してください）。

7 【選 考】

本学各研究科委員会において行います。

8 【合格発表】

選考結果は、郵送（速達）いたします。

（合格者には、「選考結果」と共に「入学手続書類」も送付いたします。）

■ 4月再入学の場合 2024 年 12 月 2 日（月）送付

■ 10月再入学の場合 2025 年 7 月 3 日（木）送付

9 【入学手続】

■ 4月再入学の場合 2024 年 12 月 16 日（月）締切日消印有効

■ 10月再入学の場合 2025 年 7 月 16 日（水）締切日消印有効

入学手続は、納付金の納入と併せて「令和7（2025）年度学習院大学入学手続書類」の提出をもって完了となります。

合格者は、入学手続締切日までに、所定の納付金を一括納入（銀行振込）した後、「令和7（2025）年度学習院大学入学手続書類」を簡易書留（かつ速達扱い）で、本学学生センター教務課宛に郵送してください。入学手続締切日までに入学手続を完了しない者は、入学資格を失います。詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」をご確認ください。

10 【入学手続時納付金】

2025年度入学者の納付金は、5～6頁に掲載しております。

なお、納付方法及び金額については、入学手続書類送付時に併せて通知いたします。

11 【入学辞退について】

本学への入学手続を行った後、入学辞退を希望し、下記の日時まで、本学学生センター教務課に申し出た方に対しては、入学金を除く納入済みの入学手続時納付金（授業料・施設設備費他）を返還します。

詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」を参照してください。

- 4月再入学の場合 2025 年 3 月 31 日 (月) 16時まで
- 10月再入学の場合 2025 年 9 月 30 日 (火) 16時まで

12 【注意事項】

いったん提出された出願書類および入学手続き書類は、一切返却いたしません。
再入学後に在学年数を算出する際には、以前在籍していた際の在学年数も含まれます。

13 【その他】

再入学後の学年については、合格発表時に選考結果とともにお知らせいたします。

14 【在留資格の取得について】

外国人受験生は、原則として入学前に「留学」の在留資格を取得してください。「留学」以外の日本に長期で滞在できる在留資格（「定住者」「家族滞在」等）でも入学・在学することはできますが、授業料減免や奨学金受給の対象になりません（「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできません）。

在留資格に関する申請書類の発行および入学許可証の発行手続については、本学ホームページ (<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/immigration.html>) をご確認ください。

※ 本学入学に支障のないビザを保有していない場合、本学での修学が不可能となります。在留資格審査は出入国在留管理を所管する行政庁が行うため、交付が遅れる場合や不許可となった場合、本学は一切の責任を負いません。また、入学辞退申込締切日時後は、いかなる理由があっても、入学手続時納付金は返還いたしません。

【参 考】 再入学に関わる大学院学則について

<大学院学則> 抜 粋

- 第 25 条 本大学院を退学した者が、再入学を志願する場合は、選考の上退学時に在籍していた研究科に限り、これを許可することがある。
- 2 前項により入学を許可された者に対しては、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。
- 3 <略>

個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び「学習院個人情報保護規程」に基づき慎重に取り扱っております。出願及び入学手続においてご記入いただいた住所、氏名、生年月日などの個人情報は、「入学試験の実施」「合格発表」「入学手続」及びこれらに付随する業務の処理を行うために利用します。また、統計処理した上記個人情報を、学習院大学における「入学者選抜方法の検討」「教育改善のための調査・研究」「大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画）」「広報活動」及びこれらに付随する業務のための資料として利用します。

なお、処理業務の一部は、本学学生センター教務課より機密保持条項を含む契約を締結した業者に委託し、その際、必要な範囲で個人情報の全部又は一部を提供しますので、あらかじめご了承ください。

学習院大学 学生センター教務課

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

電話 03-5992-1452 (直通)

電話受付時間 月～金曜日 9:00～11:00、13:00～16:00

土曜日 9:00～12:00

e-mail s226510b@gakushuin.ac.jp

【大学院 博士後期課程】

2025年度 4月再入学者「入学者納付金」

(単位 円)

	法 学 研 究 科 政治学研究科	経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科		自然科学研究科		
			心 理 学 専 攻 臨床心理学専攻 教育学専攻 以外	心 理 学 専 攻 臨床心理学専攻 教育学専攻	実験*1	理論*2	
入学金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
授業料 第1期	240,000	240,000	240,000	240,000	325,000	325,000	
授業料 第2期	※240,000	※240,000	※240,000	※240,000	※325,000	※325,000	
研究実験費	—	—	—	30,000	70,000	—	
施設設備費	186,000	186,000	180,000	180,000	184,000	184,000	
輔仁会費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
学会費	2,500	—	2,000	2,000	—	—	
1 年 次	入学手続時納付額	579,700	577,200	573,200	603,200	730,200	660,200
	第2期納付額	※ 240,000	※ 240,000	※ 240,000	※ 240,000	※ 325,000	※ 325,000
	合計	819,700	817,200	813,200	843,200	1,055,200	985,200
2 年 次 以 降 (注)	第1期納付額	429,700	427,200	423,200	453,200	580,200	510,200
	第2期納付額	240,000	240,000	240,000	240,000	325,000	325,000
	合計	669,700	667,200	663,200	693,200	905,200	835,200

*1 実験：物理学専攻（理論研以外）・化学専攻・生命科学専攻 *2 理論：物理学専攻（理論研）・数学専攻

※ 第2期分の振込依頼書は、9月中旬に保証人宛に送付いたします。

(注) 1. 再入学後の納付は、毎年第1期分を4月、第2期分を9月の年2回に分けて行います。なお、4月に年額を1回で納付することもできます。

2. 上記納付金のうち、授業料および施設設備費については、博士後期課程在学中は同額とします。

授業料および施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。

【授業料等納付金の減免等について】

本学では、所定単位を修得したうえで3年を超えて在学する博士後期課程の学生を対象とした授業料減免制度があります。

また、大学院博士後期課程に3年間在籍し、所定の単位を修得した後退学し、その後3年以内に博士の学位を申請することを目的として再入学を許可された場合、入学金を免除します。

2025年度 10月再入学者「入学者納付金」

	法学研究科 政治学研究科	経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科		自然科学研究科		
			心理学専攻 臨床心理学専攻 教育学専攻 以外	心理学専攻 臨床心理学専攻 教育学専攻	実験*1	理論*2	
入学金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
授業料 第1期	240,000	240,000	240,000	240,000	325,000	325,000	
授業料 第2期	240,000	240,000	240,000	240,000	325,000	325,000	
研究実験費	—	—	—	30,000	70,000	—	
施設設備費	186,000	186,000	180,000	180,000	184,000	184,000	
輔仁会費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
学会費	2,500	—	2,000	2,000	—	—	
入学手続時納付額※	※486,700	※484,200	※483,200	※498,200	※603,200	※568,200	
(主) 次年度以降	第1期納付額	429,700	427,200	423,200	453,200	580,200	510,200
	第2期納付額	240,000	240,000	240,000	240,000	325,000	325,000
	合計	669,700	667,200	663,200	693,200	905,200	835,200

*1 実験：物理学専攻（理論研以外）・化学専攻・生命科学専攻 *2 理論：物理学専攻（理論研）・数学専攻（単位 円）

※10月再入学する者の初年度の研究実験費・施設設備費については年額の半額を納付することとします。

(注) 1. 次年度以降の納付は、毎年第1期分を4月、第2期分を9月の年2回に分けて行います。
なお、4月に年額を1回で納付することもできます。

2. 上記納付金のうち、授業料および施設設備費については、博士後期課程在学中は同額とします。
授業料および施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。

【授業料の減免について】

本学では、所定単位を修得したうえで3年を超えて在学する博士後期課程の学生を対象とした授業料減免制度があります。

また、大学院博士後期課程に3年間在籍し、所定の単位を修得した後退学し、その後3年以内に博士の学位を申請することを目的として再入学を許可された場合、入学金を免除します。